

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 山田 邦博

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 調達件名及び数量

大阪国道管内直流電源装置製造及び据付調整

1式（電子入札対象案件）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 平成29年2月28日

(5) 納入場所 大阪府大阪市城東区今福西2-12
-35 大阪国道事務所他

(6) 入札方法

入札書に記載された金額に当該金額の
100分の8に相当する額を加算した金額（当
該金額に1円未満の端数があるときは、そ
の端数金額を切り捨てた金額とする。）をも

って落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、
「競争参加者の資格に関する公示」（平成27
年12月24日付官報）の別表に記載されている申
請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほ
か）にて随時受け付けている。

- (3) 同種の製造又は納入の実績があることを証明
できる者であること。
- (4) 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービ
ス体制及び部品の供給体制を整備しているこ
とを証明した者であること。
- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時まで
の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を
受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証
（ICカード）を取得していること。
- (7) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付
を受けた者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を
支配する者又はこれに準ずる者として、国土
交通省が発注する業務等からの排除要請があ

り、当該状態が継続しているものでないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁

目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 8階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第一係長 近藤 孝昭

TEL06-6942-1141(内線2536)

- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ

先 国土交通省電子入札システム [https://](https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/)

e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/

- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法

記録媒体（CD-R）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は下記に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、下記に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁

目 5 番 44号 大阪合同庁舎第 1 館 新館

2階 契約課別室

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（
証明書等）の受領期限、及び紙入札方式によ
る証明書等の受領期限

平成 28 年 7 月 19 日 16 時 00 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、
及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

平成 28 年 8 月 23 日 16 時 00 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成 28 年 8 月 24 日 10 時 00 分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する
者は、所定の受領期限までに入札書類データ
（証明書等）を上記 3 (2) に示す URL に提

出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(3)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結するこ

とが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunihiro Yamada Director-General of Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: In the Osaka national highway office jurisdiction DC power supply device facilities manufacturing and transfer adjustment, 1set

(4) Delivery period : 28 February, 2017

- (5) Delivery place : 2-12-35 , Imafukunishi,
Jyoutou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, Osaka
national highway office and others
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligib-
le for participating in the proposed te-
nder are those who shall :
- ① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the Budg-
et, Auditing and Accounting
 - ② have “manufacturing of products” or
“selling of products” in Kinki Area in
terms of qualification for participat-
ing in tenders by Ministry of Land, In-
frastructure, Transport and Tourism
(Single qualification for every minis-
try and agency)
 - ③ have proven to have actually manufa-
ctured or delivered the products conc-
erned or the products with performance

similar to that of the products concerned

- ④ The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser
- ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
- ⑥ acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- ⑦ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure,

Transport and Tourism is continuing
state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate 16:00 19 July, 2016

(8) Time-limit for tender :
16:00 23 August, 2016

(9) Contact point for the notice : Takaaki
Kondou the first Purchase Section, Contract
Division, General Affairs Department,
Kinki Regional Development Bureau, Ministry
of Land, Infrastructure, Transport and
Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka--
Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan
TEL 06-6942-1141 ex. 2536